改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

2012 年 10 月 1 日の「改正労働者**派遣**法」の施行により、**派遣**元**事業**主（当社）は、**派遣**先から受け取る**派遣**料金に占める**派遣**料金と**派遣**労働者に支払う賃金の差額の割合（**マージン率**）を**公開**することが義務付けられました（法第 23 条第 5 項）

・対象期間：2020 年 5 月 1 日～2021 年 4 月 30 日

＜労働者派遣事業に関する情報公開＞

派遣労働者数	2020年5月1日～2021年4月30日	167	人
派遣先事業所	2020年5月1日～2021年4月30日	19	件

＜派遣料金に関する事項＞

労働者派遣に関する料金の平均額	（1日8時間あたり）	13,400	円
派遣労働者の賃金の額の平均額	（1日8時間あたり）	9,148	円
マージン率	（平均）	31.73	%

＜マージン率等の内訳＞

- 派遣会社社員の人件費
- 法定福利費（派遣会社が負担する社会保険料・雇用保険料・労災保険料等）
- 教育訓練費（派遣会社での教育訓練費）
- 有給休暇に関する負担分
- 運営費等

＜派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項＞

教育訓練の種類	対象者	実施方法	賃金支給	実施主体	労働者費用負担
新規採用訓練	入職者	Off-JT	有給	派遣元	無し
職能別訓練	派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無し
階層別訓練	派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無し
その他教育訓練	派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無し

キャリアコンサルティング窓口　人材派遣事業部　TEL 011-686-4283